

多くの事業者にご利用いただいています！ 雇用助成金等 社会保険労務士による無料相談会です！

会 場:太宰府市商工会

対象者:太宰府市商工会会員 ・ 太宰府市内の事業者

相談料:無料

相 談 日 8 月 12 日 (火)

時 間:14:00～16:00 (1 時間単位)



QRコードからの申込

【相談申込書】

事業所名		氏名	
電話番号		メールアドレス	
相談内容			
相談希望時間	14:00～15:00【 】 15:00～16:00【 】←希望時間に○して下さい		

【申込締切】 7 月 31 日 (木) 完全予約制 先着順

【申込先】 太宰府市商工会 FAX:092-922-4579

グーグルフォームからの申込 <https://forms.gle/YZu7xSSZmJrTYsDN7>

このような助成金の相談ができます！また採用方法、雇用契約書、賃金、勤務時間など労務に関する相談もできます！

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業**に、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用例

30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。



活用のポイント

賃上げ＋設備投資

- 賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- 中小企業が利用可能
- 助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円